

2013. 7. 7

第91回アブダクション研究会開催のご案内

アブダクション研究会

世話人 福永 征夫

TEL & FAX 0774-65-5382

E-mail : jrfd117@ybb.ne.jp

事務局 岩下 幸功

TEL& FAX 042-35-3810

E-mail : yiwashita@syncreatep

第91回アブダクション研究会の開催について、下記の通りご案内を申し上げます。

(1) 第90回アブダクション研究会のご報告をします。

【1】アダム・スミスの人間観と論理、並びに、時代の歴史的な背景について、解説発表をしていただきました。

2013・5・18(土)に開催致しました、前回の第90回アブダクション研究会では、『堂目卓生著「アダム・スミスの〈道徳感情論〉と〈国富論〉の世界」(08・中公新書)に学ぶ』のテーマで、依田 耕市郎 氏に、複雑で多元的・多面的な背景と要因が、重畳し重奏する、産業革命期のイギリスで、近代の社会経済学の礎を築いた偉大なアダム・スミスの人間観と論理、並びに、時代の歴史的な背景について、解説発表をしていただきました。

【2】アダム・スミスの思想の意味論は、余りにも深遠で、近代の世界秩序の形成に及ぼした影響は、計り知れなく甚大です。

アダム・スミスの思想の意味論は、余りにも深遠で、近代の世界秩序の形成に及ぼした影響は、計り知れなく甚大です。

その思想は、産業革命やアメリカ合衆国の独立、フランス革命などにも関係し合って、現代の多くの民主主義社会が共有するところの「自由・民主・人権・平和」という基本的な理念の確立に大きく寄与し、人類の普遍的な文化の形成のために核心的な役割を果たしました。

【3】 アブダクション研究会が、経済学や生態学の探究に向けて、その第一歩を踏み出せたことをお互いに喜び合いたいものと存じます。

今般は、瞠目卓生氏の素晴らしい著作に遭遇出来ました、われわれの幸せに思いを致し、アブダクション研究会が、広く、経済学や生態学の探究に向けて、その第一歩を踏み出せたことをお互いに喜び合いたいものと存じます。

【4】 長期に研鑽を重ねて、ご発表をいただきました、依田 耕市郎 氏のご尽力に感謝申し上げます。

先ずは、長期に研鑽を重ねて、ご発表をいただきました、依田 耕市郎 氏のご尽力に感謝申し上げます。

更に、積極的に参画され、本会や懇親会で、活発にそれぞれの主張を試みられた出席者の皆様に対して、心よりお礼を申し上げます。

【5】 著者は、最近のスミス研究では、〈道徳感情論〉を〈国富論〉の思想的基礎として重視する解釈が主流になりつつある、と言う。

著者の瞠目卓生氏によると、アダム・スミスの〈国富論〉に見られる「見えざる手」は、利己心に基づいた個人の利益追求行動を社会全体の経済的利益につなげるメカニズム、すなわち市場の価格調整メカニズムとして理解されてきた。

そして、〈国富論〉の主要なメッセージは、政府による市場の規制を撤廃し、競争を促進することによって、高い成長率を実現し、豊かで強い国を作るべきだということだと考えられてきた。

しかし、著者は、このような解釈によって作られるスミスのイメージ——自由放任主義者のイメージ——は本物だといえるだろうか、はたしてスミスは、個人の利益追求行動が社会全体の利益を無条件にもたらすと考えていたのだろうか、と問い直す。

そして、最近のスミス研究では、〈道徳感情論〉を〈国富論〉の思想的基礎として重視する解釈が主流になりつつある、と言う。

【6】 著者は、スミスの議論を、社会の秩序と繁栄に関する、論理一貫したひとつの思想体系として再構築することに挑んで、整然とした分かりやすい論述に成功している。

そこで、この著作において、著者は、〈道徳感情論〉と〈国富論〉において展開されるスミスの議論を、社会の秩序と繁栄に関する、論理一貫したひとつの思想体系として再構築することに挑んで、整然とした分かりやすい論述に成功している。

【7】スミスは、人間本性の中に同感があることを示し、この能力によって社会の秩序と繁栄が導かれることを示した。

論述の要点は次の通りである。

〈道徳感情論〉と〈国富論〉は、社会の秩序と繁栄に関するスミスの思想体系を構成する二つの著作である。〈道徳感情論〉において、スミスは、人間本性の中に同感——他人の感情を自分の心の中に写しとり、それと同じ感情を自分の中に起こそうとする能力——があることを示し、この能力によって社会の秩序と繁栄が導かれることを示した。

〈国富論〉において、スミスは、このような人間観と社会観に立って、社会の繁栄を促進する二つの一般原理——分業と資本蓄積——を考察した。さらに、スミスは、当時のヨーロッパ諸国が一般原理によって描かれる理想状態から逸脱していると論じ、イギリスが理想状態に近づくために、今何がなされなければならないかを示した。

【8】スミスは、人間が互いに同感し合う社会的存在であるという仮定の上に、社会の秩序と繁栄がどのように促進されるか、あるいは妨げられるかを説明する。

人間が社会的存在であるとは、人間が他人の感情や行為に関心をもち、それらに同感しようとする存在だということである。また、それは、人間が他人から関心をもちられること、同感されることを望む存在だということでもある。社会は、このような人間が言葉や行為を用いて互いに同感し合う場である。社会を通じて、個人は、他の人びとが、どのような場合に、何を、どの程度、喜び、悲しみ、あるいは憤るのかを知る。この経験をもとにして、個人は自分が所属する社会で一般的に通用する「公平な観察者」を心の中に形成し、自分の感情や行為を胸中の公平な観察者が是認するものになるよう努力する。

スミスの思想体系では、人間がこのような社会的存在であるという仮定の上に、社会の秩序と繁栄がどのように促進されるか、あるいは妨げられるかが説明される。

社会的存在としての個人が、胸中の公平な観察者の是認という制約条件のもとで、自分の経済的利益を最大にするよう行動する。これが、スミスが仮定する個人の経済行動なのである。

【9】スミスが提出した「人間のモデル」は、時代と場所を超えて、21世紀の学術の中で、さらに活性を高めて生き続けています。

「同感」と「公平な観察者」の概念を中核とする社会的存在としての「人間のモデル」が的確に見抜いた人間の時空を超えた普遍的な本性。

世話人には、18世紀という啓蒙の時代と内生する資本主義の社会が、それを可能にし、アダム・スミスをして、人間の学術史上に銘記さるべき、本質的な市場経済学を紡ぎ出さしめたと言い得るのではないかと思います。

この「人間のモデル」は、時代と場所を超えて、21世紀の学術の中で、さらに活性を

高めて生き続けています。

すなわち、現代の行動科学や神経科学が重要な研究の対象とする「心の理論」やミラーニューロンの分野は、まさに、アダム・スミスの「人間のモデル」と同様な領域を探究しています。

【10】読んでおられない方は、ぜひとも、一步を踏み出して見てください。

堂目卓生著『アダム・スミスの〈道徳感情論〉と〈国富論〉の世界』を読んでおられない方は、ぜひとも、一步を踏み出して見てください。

■ なお、この案内状の最後部に次の参考資料を掲載しました。

1. アダム・スミスの事績
2. 古典派経済学
3. 堂目卓生氏のスミス論
4. 水田洋氏のスミス論

■ 皆様の広域学の研究と研鑽のために前向きにご活用下さい。

(2) 各界、各分野の皆様の積極的なご参加をお願いします。

既存の領域的な知識をベースにして、新たな領域的な知識を探索し、それらを広域的な知識に組み換えて、より高次の領域的な知識を仮説形成的に創造することを目標に、アブダクション研究の飛躍を期して参りますので、各界、各分野の皆様の積極的なご参加をお願いします。

(3) アブダクション研究会は、知識の広域化と高次化を目指し進化を続けて参ります。

1996年に設立されたアブダクション研究会は、地球規模の難題に真正面から対処するために、知識の広域化と高次化を目指し、いつまでも、真摯に、勇気を持って、粘り強く、積極的に、可能性を追求し、多様な探究を積み重ねて、一步一步進化を続けて参ります。

(4) 発表をしてみたいテーマのご希望があれば、世話人宛に、積極的にお申し出下さい。

皆様には、今後に、ぜひとも発表をしてみたいテーマのご希望があれば、世話人宛に積極的にお申し出をいただきたく、お願いを申し上げます。お申し出は、通年的にいつでも、お受け入れを致します。上記の方向に沿うものなら、いかなる領域に属するいかなるテーマであっても、将来の可能性として、誠意を持って相談をさせていただき、実現に向けて調整を果たす所存であります。

記

◇ 日 時： 2013年7月27日(土) 13:00~17:00(本会)
17:15~19:15(懇親会)

◇ 場 所： 日本電気企業年金会館 1階中会議室 (中山氏のお名前で申し込み)

東京都 世田谷区 代沢5丁目33-12 電話:03-3413-011(代)

* 当日の連絡先(岩下幸功・携帯電話)070-5541-4742

* 小田急線/京王・井の頭線 下北沢駅 下車 徒歩約8分

* 会場の地図は、グループメールのブリーフケース内「下北沢 NEC 厚生年金基金会館 Map」に記載。

<http://groups.yahoo.co.jp/group/abduction/files/>

◇ テーマ:

『糖鎖生物学の世界を学ぶ (仮題)』

大 熊 邦 裕 氏

(Meiji Seika ファルマ株式会社)

— 参 考 文 献 —

M・E・Taylor, K・Drickkamer 著＝西村・門出監訳「糖鎖生物学入門」

(05・化学同人)

平林 淳 著 「糖鎖のはなし」(08・日刊工業新聞社)

独立行政法人/科学技術振興機構編

「糖鎖を知る—その素顔と病気への挑戦—」(同法人・イノベーション推進本部)

◇プログラム：

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 解説発表： [PART-1] | 13:00~14:45 |
| <小休止> | 14:45~14:55 |
| (2) 解説発表： [PART-2] | 14:55~16:05 |
| (3) 総合的な質疑応答： | 16:05~16:55 |
| (4) 諸連絡： | 16:55~17:00 |
| (5) 懇親会： <皆様の積極的なご参加を期待しています> | 17:15~19:15 |

第91回 アブダクション研究会(7/27)の出欠連絡

●7/22(月)までの返信にご協力下さい。ご連絡なしの当日出席も無論可ですが、会場や資料の準備の都合もありますので、できるだけ、ご協力くださるようお願いいたします。

FA X： 042-356-3810

E-mail： abduction-owner@yahogroups.jp

岩下 幸功 行

- | | | |
|---------------------|----|----|
| ●7/27(土)の研究会に、未定ですが | 出席 | 出席 |
| 調整します。 | 調整 | 調整 |
| ●懇親会に、未定ですが | 欠席 | 欠席 |
| 調整します。 | | |

ご署名 _____

☆ 出欠の連絡は、グループメールメニューの「投票」コーナーから行うこともできます。
<http://groups.yahoo.co.jp/group/abduction/polls>

* 次々回 2013年9月度の第92回アブダクション研究会は
2013年9月28日(土)の日程で開催できるように、中山貞望様にお願いして会場の確保に
努めています。

7月10日を目途に、調整・決定してお知らせます。

* 9月度は、北村 晃男 氏 に、次のテーマで解説発表をしていただく予定です。

◆テーマ : 『A・L・バラバシの「新ネットワーク思考」に学ぶ(仮題)』

◆文献 : A・L・バラバシ著=青木訳 「新ネットワーク思考」(O2・NHK出版)

* 大いにご期待をいただき、奮ってご参加ください。

<定例アンケート調査>

もしご協力がいただければ、という趣旨であり、必須ではありません。

皆様のメッセージ集として他の会員にも伝達しますので、情報の交流に積極的に参画下さい。

- (1) 今、アブダクションの研究・実践と関連のある事項で特に興味をもって取り組んでおられること。
- (2) 研究会の議論の場を通して INTERSECTIONAL なアイデアや知見の INCUBATION が進んでおり、例会で発表したいと思っておられること。
- (3) これまで(第1回~第90回)の研究発表やなされた議論(「議事録」を参照下さい)に関して、さらに改めて質疑や意見を表明したいと考えておられること
- (4) アブダクションの観点から、注目すべき人・研究グループ・著書(古今東西不問)。
- (5) 細分化された「知」の再構築を図るという視点から、注目すべき人・研究グループ・著書(古今東西不問)。
- (6) 貴方ご自身がお考えになられている「知」の定義とは?
- (7) その他のご意見、ご要望、連絡事項など。

特に他学会・研究会での発表内容や発表論文等についても是非お知らせ下さい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

参 考 資 料

1. アダム・スミスの事績

イギリスの経済学者、哲学者。

ことに古典派経済学の祖として著名。

グラスゴー大学、オックスフォード大学に学んだのち、母校グラスゴー大学で道徳哲学講座を13年間担当。

その後バックルー公の家庭教師としておもにフランスに滞在（ほぼ3年）し、重農主義者と交わる。

帰国後は公の年金によって生活し、この間に有名な〈国富論〉すなわち『諸国民の富の性質と原因に関する研究』An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations（1776）を10年の歳月をかけ完成。

この著作によって彼は後年「経済学の父」と呼ばれるに至り、今日の近代経済学、マルクス経済学は等しくこのスミスの〈国富論〉から出発している。

〈国富論〉は経済学を始めて理論、歴史、政策にまたがる体系的科学とし、その重商主義批判は19世紀以降イギリスの自由通商政策の支柱となった。

この大著によって、社会の富の生産と分配という今日的意味での経済学上の課題が初めて理論的、体系的に分析された。

資本主義的生産が支配的になりつつあった18世紀のイギリス社会を念頭におき、自由主義経済政策の意義を客観的に裏づけようとしたものであったが、社会の内面的機構を理論的かつ全面的に分析した点で、それ以前の単なる断片的な政策主張の経済論（重商主義的諸パンフレット）とは本質的に異なり、経済学史上画期的著作となった。

本格的な経済学はこれによって初めて樹立され、経済学史上最大の古典と評価される。

スミス自身が出版した書物は〈道徳感情論〉と〈国富論〉だけである。

〈国富論〉は、資本主義社会の構造を、分業と労働価値説とに基づいて分析した古典学派の代表作であるが、富の本質は日常的消費物資にあり、その源泉は労働にあるとして、それを保証する近代的所有権の確立が必要であることを主張して、産業革命の理論的基礎を与えた。

〈道徳情操論〉（1759）では、経済人の利己的な行為が「神の見えざる手」に導かれて自ら企図せざる結果を生むとした。

[以上は、ブリタニカ大百科とスーパー大辞林から引用して一部を改変した]

2. 古典派経済学

経済学は、A. スミスを経済学の父と呼ぶことに象徴されるように、資本主義経済体制が内生的に発展したイギリスにおいて、実体経済の発展と歩調を合わせて発展した。

資本主義以前の社会では、経済活動が社会的慣習のなかに埋め込まれていたため、それは、<家政学 oikonomos (ギリシア)>の対象であった。

しかし、資本主義社会では、経済活動が市場を通して行なわれるようになったために、国民経済を分析対象とする経済学 (principle of political economy) が、社会的人間行動を考察対象とする<社会科学 moral philosophy>の一分野として誕生した。

それは今日<古典派経済学>と呼ばれており、スミスを創始者として、D. リカードを経て、J. S. ミルによって完成された。

この<古典派経済学>は、社会の構成員を経済的機能に応じて異なる階級に分類し、諸階級の相互作用を通じて生み出される社会の態様を分析した。

これに対して、新古典派経済学は、均質的な経済人仮説を採用し、公理的に理論を構成する道を開いた。

これ以後、希少資源の効率的配分の学としての経済学 (economics) が発展して、モラル・フィロソフィー (moral philosophy) の一分野としてのポリティカル・エコノミー (political economy) が後退していった。

[以上は、コンサイス 20 世紀思想事典 (1989・三省堂) から引用した]

3. 堂目卓生氏のスミス論

□序文から□

アダム・スミス (1723~90) は生涯において二つの書物を著した。『道徳感情論』 (1759) と『国富論』 (1776) である。二つの著作のうち、『道徳感情論』は倫理学、『国富論』は経済学に属する本だといわれている。一般に、なじみ深いのは『国富論』であろう。また、『国富論』の中で最も有名な言葉は何かとたずねれば、多くの人が「見えざる手」と答えるにちがいない。

これまで、「見えざる手」は、利己心にもとづいた個人の利益追求行動を社会全体の経済的利益につなげるメカニズム、すなわち市場の価格調整メカニズムとして理解されてきた。そして、『国富論』の主要なメッセージは、政府による市場の規制を撤廃し、競争を促進することによって、高い成長率を実現し、豊かで強い国をつくるべきだということだと考えられてきた。

しかしながら、このような解釈によって作られるスミスのイメージ——自由放任主義者のイメージ——は本物だといえるだろうか。すなわち、はたしてスミスは、個人の利益追求行動が社会全体の利益を無条件にもたらすと考えていたのだろうか。スミスは急進的な規制緩和論者であったのだろうか。市場を競争の場と見なしていたのだろうか。経済成長の目的は一国全体を豊かにすることだと考えていたのだろうか。さらに根本に立ち返ってみれば、そもそも『国富論』は豊かで強い国を作るための手引書として書かれたのだろうか。実は、これらの問題を考察するための鍵が、スミスのもうひとつの著作『道徳感情論』の中に隠されている。

本書は、『道徳感情論』におけるスミスの人間観と社会観を考察し、その考察の上に立って『国富論』を検討することで、これまでとは異なったスミスのイメージを示す。最近のスミス研究では、『道徳感情論』を『国富論』の思想的基礎として重視する解釈が主流になりつつある。しかしながら、二つの著作の全体的な論理関係については、必ずしも十分明らかにされているわけではない。本書において私は、『道徳感情論』と『国富論』において展開されるスミスの議論を、社会の秩序と繁栄に関する、論理一貫したひとつの思想体系として再構築する。

さらに、再構築の過程の中で、私は、人間に対するスミスの理解の深さや洞察の鋭さ、そして、それらの現代的意義を、読者に感じ取ってもらえるよう努めたいと思う。

□終章・スミスの遺産から□

『道徳感情論』と『国富論』は、社会の秩序と繁栄に関するスミスの思想体系を構成する二つの著作である。『道徳感情論』において、スミスは、人間本性の中に同感——他人の感情を自分の心の中に写しとり、それと同じ感情を自分の中に起こそうとする能力——があることを示し、この能力によって社会の秩序と繁栄が導かれることを示した。『国富論』において、スミスは、このような人間観と社会観に立って、社会の繁栄を促進する二つの一般原理——分業と資本蓄積——を考察した。さらに、スミスは、当時のヨーロッパ諸国が一般原理によって描かれる理想状態から逸脱していると論じ、イギリスが理想状態に近づくために、今何がなされなければならないかを示した。本章では、スミスの思想体系から、私たちは、どのようなメッセージを受け取ることができるかを検討しよう。

まず、スミスの思想体系は、私たちに人間を社会的存在としてとらえることの重要性を教える。人間が社会的存在であるとは、人間が他人の感情や行為に関心を持ち、それらに同感しようとする存在だということである。また、それは、人間が他人から関心をもたれること、同感されることを望む存在だということでもある。社会は、このような人間が言葉や表情や行為を用いて互いに同感し合う場である。社会を通じて、個人は、他の人びとが、どのような場合に、何を、どの程度、喜び、悲しみ、あるいは憤るのかを知る。この経験をもとにして、個人は自分が所属する社会で、一般的に通用する「公平な観察者」を心の中に形成し、自分の感情や行為を胸中の公平な観察者が是認するものになるよう努力する。このような個人の性質が、正義の法の土台をなし、社会の秩序を形成する。

社会の繁栄も人間が社会的存在であることによって説明される。人間は他人の歓喜に対しては進んで同感しようとするが、悲哀に対しては同感することを躊躇する。そして、富や高い地位は、見る者に歓喜をイメージさせ、貧困や低い地位は悲哀をイメージさせる。人間は、他人から関心をもたれ、同感されることを望む存在であるので、見る者に歓喜をイメージさせる富や高い地位を求め、悲哀をイメージさせる貧困や低い地位を避けようとする。ここに、財産形成の野心の起源がある。諸個人における財産形成の野心によって、市場は拡大し、資本は増大し、その結果、社会が繁栄する。

さらに、社会の秩序や繁栄が妨げられるのも、人間が社会的存在であるためだといえる。『道徳感情論』においてスミスが描いた人間像は、「賢明さ」と「弱さ」の両方をもつ人間であった。「賢明さ」とは胸中の公平な観察者の判断にしたがって行動することであり、「弱さ」とは胸中の公平な観察者の判断よりも自分の利害、あるいは世間の評判を優先させて行動することである。「賢明さ」は社会秩序の基礎をなす。一方、「弱さ」は社会の繁栄を導く原動力になるのであるが、そのためには、それが「賢明さ」によって制御されなければならない。つまり、財産形成の野心や競争は正義感によって制御されなければならない。制御されない野心や競争は社会の秩序を乱し、結果として、社会の繁栄を妨げることになる。注意すべき点は、財産や地位への野心が正義感を失うほど強まるのは、財産や地位に与えられる世間の称賛と尊敬が、人間にとって、それほど魅力的だからだということである。人間は、他人の目を意識することによって、無人島で一人で暮らしていたならばもたなかったような強い野心をもつのである。人間が社会的存在であるということは、人間の「賢明さ」の原因であるとともに、「弱さ」の原因でもあるのだ。

このように、スミスの思想体系では、人間が社会的存在であるという仮定の上に、社会の秩序と繁栄がどのように促進されるか、あるいは妨げられるかが説明される。たしかにスミスは、『国富論』において、個人の利己心にもとづいた経済行動が社会全体の利益をもたらすと論じた。しかしながら、そこで想定される個人は、社会から切り離された孤立的存在ではなく、他人に同感し、他人から同感されることを求める社会的存在としての個人なのである。社会的存在としての個人が、胸中の公平な観察者の是認という制約条件のもとで、自分の経済的利益を最大にするよう行動する。これが、スミスが仮定する個人の経済行動なのである。

人と人をつなぐ富

次に、私たちがスミスの思想体系から学ぶことができるのは、市場社会における富の機能についてである。いうまでもなく、富の主要な機能は、人間を生存させ、繁殖させ、その生活を便利で安楽なものにすることである。しかしながら、スミスは、富の中に、それ以上の機能を見出していた。それは、人と人をつなぐという機能である。

スミスにとって、市場は富を媒介にして見知らぬ者どうしが世話を交換する場であった。人間は市場を通じて、自分に特別な愛情をもっている人以外の人からも世話を受けることができる。市場における交換は、相互の同感にもとづいて成立する。取引を行なう人は、取引相手の物を強奪したり相手をだましたりしたときに取引相手が引き起こす憤慨を想像する。そして、自分は、そのような憤慨の対象にはなりたくはないと思うと同時に、相手も同じように思っているであろうと考える。すべての取引主体が、このように考えることによって不正のない交換が成立する。同感という能力を用いて、見知らぬ者どうしが富（＝世話）を交換する社会、これが市場社会なのである。見方を変えれば、市場社会における富は、人と人をつなぐ媒介としての機能を果たすといえる。

また、経済成長とは、富が増大することだけでなく、富んだ人と貧しい人の間につながりができることを意味する。富んだ人が自分の富を自分だけで消費するのであれば、あるいは自分の家の中にしまい込むのであれば、富んだ人と貧しい人とのつながりは何もない。しかしながら、富んだ人は、より大きな財産を形成しようという野心から、自分の富を農業、製造業、商業などの産業に投資する。それによって、経済が成長するとともに、労働需要が増大し、貧しい人に仕事が与えられる。貧しい人は、賃金という形で富を手に入れ、平静な生活を送ることができる。経済成長の真の目的は、ここにある。一方、富んだ人は、投資活動によって、より大きな富を獲得する。このように、富んだ人は貧しい人を助けようという意図をもたないにもかかわらず、また、貧しい人は富んだ人の野心を満たそうとする意図をもたないにもかかわらず、両者は富を媒介としてつなげられるのである。

さらに、貿易は、外国の人びと、言語や文化や慣習が異なるために同感することが困難である人びととの交流を深め、相互依存関係を強める。私たちは、貿易を通じて、外国の人びとの言語、文化、慣習を理解し、その結果、国民的偏見を弱めることができる。『国富論』の原語タイトルは、Wealth of a Nation、または Wealth of the Nation ではなく、Wealth of Nations と、最後が複数形になっている。『国富論』は、一国民または特定国民の豊かさではなく、諸国民の豊かさを探究する書物なのである。そして、グロティウスの law of nations が諸国民をつなぐ「万民の法」を意味するように、スミスの wealth of nations は、諸国民をつなぐ「万民の富」を意味すると理解されるべきである。

以上のように、富は、市場によって国内の人間をつなぎ、成長によって富んだ人と貧しい人をつなぎ、さらには、貿易によって異なった国の人びとをつなぐ。市場、成長、貿易は、人と人をつなぐという富の機能の、それぞれ異なった局面を表す。いうまでもなく、富がこのような機能をもちうるのは、人間が社会的存在だからである。

自由で公正な市場経済の構築

第三に、スミスの思想体系から学ぶことができるのは、富の機能、つまり人と人をつなぐ富の機能を十分生かすことができる経済システムを構築することが望ましいということである。スミスにとって、それは自由で公正な市場経済のシステムであった。健全な市場経済は、国内市場を拡大し、経済成長を最大にし、貿易を促進する。そして、その結果、人と人とのつながりを広げ、すべての人を富ませることができる。

スミスの時代のヨーロッパ諸国の経済は、特権商人や大製造業者をはじめとした市場参加者の独占と不正のために、富の機能を十分に生かすものにはなっていなかった。スミスは、そのような歪んだ経済システムを「重商主義の体系」と呼び、それを厳しく批判した。スミスは、自由で公正な市場経済が自然に構築されるとはかぎらないことを歴史的事実として目にしていたといえる。おそらく、スミスは、参加者の独占や不正を防ぐために、市場は、ある程度、政府によって監視され、法によって規制されなくてはならないことを認めていたであろう。

しかしながら、スミスは、この点を強く主張しなかった。なぜなら、スミスは、政府がすべての市場、すべての取引を監視することは不可能であると考えていたからであり、さらに、政府自身が道徳的に腐敗する可能性があることを見過ごさなかったからである。実際、重商主義の体系は、特権商人や大製造業者などの市場参加者だけではなく、彼らに言いくるめられ、彼らと癒着した政治家や官僚によっても腐敗させられた経済システムであった。政治家や官僚は、癒着から得られる私的な利益のためだけでなく、他国に対する自国の経済的・軍事的優位を確立するという政治的野心から、さまざまな規制を産業と貿易に設けた。その結果、国内の市場は歪められ、経済成長は妨げられ、貿易は国際紛争の原因になった。

市場は、参加者の独占や不正を防ぐために、公的機関による監視と法による規制を、ある程度、受けなければならない。だが、公的機関は十分な監視と適切な規制を行なうことができないかもしれないし、公的機関自体が道徳的に腐敗する可能性もある。したがって、自由で公正な市場経済は、公的機関という外部の公平な観察者にとってよりも、むしろ市場参加者ひとりひとりの内部の公平な観察者によって監視され規制されることが望ましいといえる。自由で公正な市場経済が構築されるか否かは、その社会を構成する諸個人が、どの程度、胸中の公平な観察者の声に耳を傾ける諸個人であるか、言い換えれば、その社会が、どの程度、道徳的に成熟した社会であるかということにかかっている。

いまなすべきことと、そうでないことを見分けること

最後に、スミスは、私たちが現実問題に対応するとき、今なすべきことと、そうでないことを見分けることが重要であることを教える。スミスは、自由で公正な市場社会を理想として掲げた。そして現実のヨーロッパが、理想からほど遠いことも認識していた。スミスは、貿易や国内産業に課されている諸規制は廃止されるべきだと考えた。しかしながら、スミスは、それらを今すぐ廃止することには反対した。その理由は、諸規制の急激な廃止

は、規制によって守られている人びとの生活を脅かし、場合によっては、莫大な損害を与えることになるからである。多くの人びとに、社会から裏切られたと感じさせることは、社会秩序の混乱につながりかねない。社会秩序は人びとの感情に基礎を置くものだからである。

スミスにとって、諸規制のもとで既得権益を享受している人びと以上に危険なのは、人びとの感情を考慮することなく自分が信じる理想の体系に向かって急激な社会改革を進めようとする人——「体系の人」——であった。規制緩和は、人びとの感情を考慮して、ゆっくりと、時間をかけて進められなければならない。スミスにとって、規制の撤廃は「今なすべきこと」ではなかった。

一方、イギリスには、正しい判断を、今すぐに与えなければならない差し迫った問題があった。それは、アメリカ植民地問題であった。スミスにとって、植民地貿易の独占によって金の保有量を増加させ、国力を高めるというイギリスの計画は幻想でしかなかった。その姿は、アメリカ大陸に金鉱山を探し求めた、かつてのポルトガルやスペインの姿と同じであった。アメリカ植民地が独立戦争を起こした今こそ、イギリスは、この「黄金の夢」から目覚めなければならない。イギリスが「今なすべきこと」は、アメリカ植民地を自発的に分離することであった。

スミスは、分離の提案を『国富論』を締めくくる言葉とした。スミスの提案は、『国富論』の初版が出された1776年には少数意見でしかなかったが、7年後、イギリスはスミスの言葉どおりのことをしなければならなくなった。しかし、それは絶望すべき出来事ではなかった。今や、アメリカの人びとだけでなく、イギリスの国民も、自由で公正な市場社会に向かって大きく前進できるのだ。スミスは、アメリカが独立した後に出された『国富論』の改訂版においても、アメリカ植民地の分離を促す言葉を削除しなかった。その言葉は、失意の中にあるイギリス国民にスミスから送られた希望のメッセージであった。このように、スミスは、イギリスがとるべき政策に関して、一方では、非常に慎重な態度をとりながら、他方ではきわめて大胆な提案を行なった。スミスにとって、政策を立案する際に、最も重要なことは、今なすべきことと、そうでないことを見分けることであった。今が動くべきときかそうでないときかを見分けることであった。スミス自身は、この種の判断力をもつ人物であったように思われる。そして、スミスの判断力の基礎にあるのは、人類の歴史に関する豊富な知識と、その知識を通じて獲得された人間への深い理解にあったのではないかと思われる。

スミスの遺産

以上のメッセージによって形成されるスミスのイメージは、従来のイメージ、すなわち、規制を撤廃し、利己心にもとづいた競争を促進することによって、高い成長率を実現し、豊かで強い国を作るべきだと主張するスミスのイメージとは異なったものだといえるだろう。

序章で示したように、スミスが生きた時代は光と闇が交錯する時代であった。経済の発展、技術の革新、知識の進歩と普及という文明の光があふれる一方、その光は、格差と貧

困、戦争と財政難という闇によって弱められていた。その中で、スミスは光に熱狂することなく、また、闇に絶望することなく、冷静に現実に取り組んだ。しかし、スミスの冷静な態度の背景には、人類の存続と繁栄を願う強い情熱が感じられる。スミスは、到達すべき理想を示しながら、今できることと、そうでないことを見きわめ、今できることの中に真の希望を見出そうとした。『国富論』が不朽の名声を得ることができたのは、多くの読者が、そこに市場経済に関する斬新な理論を見出しただけでなくスミスのバランスのとれた情熱と冷静さを感じとり、それに同感したためであろう。

このようなスミスの姿勢の根底には、人間にとって最も重要なのは心の平静を保つことであるという信念があるように思われる。スミスは、時とともにこの信念を強めていき、『道徳感情論』の第六版につけ加えた文章——スミスが死の前年に書いたとされる文章——において次のような境地に到達した。長い文章であるが引用しよう。

人間本性の仕組みからいって、苦悩は決して永遠のものではありえない。もし人が苦悩の発作に耐えて生き続けるならば、彼はまもなく、何の努力もなしに通常の平静さを享受するようになる。木の義足をつけた人は、疑いもなく苦しむし、自分が生涯、非常に大きな不便を被り続けなければならないことを予見する。しかしながら、彼はまもなく、その不便を公平な観察者たちがそれを見るのとまったく同じように見るようになる。すなわち、彼は、そのような不便を背負っても、一人でいるときに得られる普通の喜び、そして仲間といるときに得られる普通の喜びを、ともに享受できると考えるようになる。彼は、まもなく自分自身を胸中の理想的な観察者と同一視し、彼自身が自分の境遇についての公平な観察者になる。弱い人がはじめのうちはそうすることがあるのと違って、彼は、もはや泣かないし、嘆かないし、悲嘆にぐれない。公平な観察者の見方が完全に習慣的なものとなるため、彼は、何の努力もなしに、自分の悲運を、公平な観察者以外の見方で見ようとはしなくなるのである。

すべての人は、永続的な境遇となるものに対して、遅かれ早かれ、確実に自分を適応させる。このことから、われわれは、次のように考えてよいであろう。すなわち、ストア派の哲学者は少なくともこのかぎりでは、ほとんど正しかったということである。つまり、ひとつの永続的境遇と他の永続的境遇との間には、真の幸福にとっては本質的な違いは何もないということである。もし、そこに何かの違いがあるとしても、その違いは、永続的境遇のうちのあるものを単純に選択させるにすぎない違いであり、それを熱心に追い求めさせるような違いではない。また、その違いは、永続的境遇のうち他のものを、回避するのがふさわしいものとして、単純に放棄させるにすぎない違いであり、それらを必死に忌避させるような違いではない。

幸福は平静と享受にある。平静なしには享受はありえないし、完全な平静があるところでは、どんなものごとでも、ほとんどの場合、それを楽しむことができる。あらゆる永続的境遇において、それを変える見込みがない場合、人間の心は、長時間かかるにせよ、短時間しかかからないにせよ、自然で普通の平静な状態に戻る。人間の心は、繁栄の中にあっては、一定の時間の後に平静な状態に落ち着くし、逆境にあっても、一定の時間の後に平静な状態に回復する。[中略]

人間生活の不幸と混乱の大きな原因は、ひとつの永続的境遇と他の永続的境遇の違いを過大評価することから生じるように思われる。貪欲は貧困と富裕の違いを、野心は私的な

地位と公的な地位の違いを、虚栄は無名と広範な名声の違いを過大評価する。それらの過度の情念のうちのどれかの影響下にある人は、個人の状態として不幸であるだけでなく、しばしば、彼がそのように愚かにも感嘆する境遇に到達するために社会の平和を乱そうとする。彼は、ほんの少しでもまわりを観察すれば、健全な心の持ち主が、人間生活の通常の境遇のすべてにおいて、等しく冷静で、等しく快活で、等しく満足していることに確信したはずである。たしかに、それらの境遇のうちのあるものは他のものよりも好まれるに値するかもしれない。しかし、それらのうちのどれも、慎慮または正義の諸規則の蹂躪にわれわれを駆り立てる情熱的な欲望をもって追求されるに値するものではない。あるいは、自分の愚行を思い出すことからくる恥辱によってであれ、自分の不正に対する恐怖からくる悔恨によってであれ、将来の心の平静を乱すようにわれわれを駆り立てる情熱的な欲望をもって追求されるに値するものでもない。慎慮が指図しないのに、そして正義が許容しないのに、自分の境遇を変えようと企てる人は、あらゆる危険な賭けの中でも最も引き合わない賭けをするのである。その人は、ほとんど何も得られないのに、あらゆるものを賭けるのである。

エピルススの王の寵臣が王に言ったことは、人間生活の普通の境遇にあるすべての人びとにあてはまるだろう。王は、その寵臣に対して、自分が行なおうと企てていたすべての征服を順序だてて話した。王が最後の征服計画について話し終えたとき、寵臣は言った。

「ところで、そのあと陛下は何をなさいますか」。王は言った。「それから私がしたいと思うのは、私の友人たちとともに楽しみ、一本の酒で楽しく語り合うということだ」。寵臣はたずねた。「陛下が今そうなさることを、何が妨げているのでしょうか」。

空想の中の最も輝かしく最も高貴な境遇において、われわれが真の幸福を引き出しうると期待する快樂は、現実のつつましい境遇において、われわれがいつも手近にもっていて自由になる快樂と、ほとんどの場合、同じなのである。虚栄と優越感というつまらぬ快樂を除けば、最も高い地位が提供するあらゆる快樂は、最もつつましい地位においてさえ、人身の自由さえあれば、見つけることができるものである。そして虚栄と優越感の快樂は、真実で満足のゆく享樂の原理であり基礎である完全な平静さと、めったに両立しない。真実で満足のゆく快樂は、われわれが憧れる輝かしい境遇においては、われわれが熱心に捨て去ろうとする現実のつつましい境遇においてと同じ確実さをもって獲得されるとはかぎらないのである。

歴史の記録を検討し、あなた自身の経験の範囲内で何が起こったかを思い出してみるがいい。そして、あなたが読んだか聞いたことがある、あるいは覚えている、公私いずれかの生活で非常に不幸な結末を迎えた人びとの行動が、いかなるものであったかを注意深く考察するといいい。そうすると、あなたは、圧倒的大部分の人びとの不幸は、いつ彼らがよい状態にあったのか、いつ彼らが静坐し満足しているべきであったかを、彼らが知らなかったことから生じたものだという事を知ることだろう。（『道徳感情論』三部三章）

スミスは、真の幸福は心が平静であることだと信じた。そして、人間が真の幸福を得るためには、それほど多くのものを必要としないと考えた。エピルススの王の逸話が示すように、たいていの人にとって、真の幸福を得るための手段は、手近によくいされているのだ。与えられた仕事や義務、家族との生活、友人との語り、親戚や近所の人びととのつきあ

い、適度な趣味や娯楽。これら手近にあるものを大切に、それらに満足することによって、私たちは十分幸せな生活を送ることができる。また、木の義足をつけた人の話が示すように、たとえ人生の中で何か大きな不運に見舞われたとしても、私たちには、やがて心の平静を取り戻し、再び普通に生活していくだけの強さが与えられている。

多くの人間が陥る本当の不幸は、真の幸福を実現するための手段が手近にあることを忘れ、遠くにある富や地位や名誉に心を奪われ、静坐して満足しているべきときに動くことにある。そのような時宜を得ない行動は、本人を不幸にするだけでなく、時として社会の平和を乱すことがある。富や地位や名誉は求められてもよい。そして、個人がそれらを求めることによって社会は繁栄する。しかし、富や地位や名誉は、手近にある幸福の手段を犠牲にしてまで追求される価値はない。私たちは、社会的成功の大志を抱きつつも、自分の心の平静にとって本当は何があれば足りるのかを心の奥底で知っていなければならない。

諸個人の間配分される幸運と不運は、人間の力の及ぶ事柄ではない。私たちは、受けるに値しない幸運と受けるに値しない不運を受け取るしかない存在なのだ。そうであるならば、私たちは、幸運の中で傲慢になることなく、また不運の中で絶望することなく、自分を平静な状態に引き戻してくれる強さが自分の中にあることを信じて生きていかなければならない。私は、スミスが到達したこのような境地こそ、現代の私たちひとりひとりに遺された最も貴重な財産であると思う。

序章の冒頭の引用文において、デッケンズは、1775年の世相は、彼自身の時代、つまり1859年の世相に似ていると述べている。1859年といえば、イギリスが世界の工場としての地位を確立し、またインド洋を中心とした第二帝国を建設しようとしていた時代である。変化し続ける文明社会の人間は、いつの時代も、不安定な世相にさらされる運命にあるのかもしれない。そのような世相の中で、熱狂も絶望もせず、冷静な姿勢で真の希望を見出そうとしたスミスの著作は、現代に生きる私たちにとって、大いなる遺産であるといえるだろう。

〔以上は、堂目卓生著「アダム・スミスの〈道徳感情論〉と〈国富論〉の世界」(08・中公新書)から抜粋し引用した〕

4. 水田 洋氏のスミス論

アダム・スミスの研究者としてつとに高名な水田洋氏は、スミスの考えを次のように解説している。

『社会のなかでは、人びとは、相互に行為者となったり、観察者となったりして経験を蓄積する。そしてその行為というのは、主として各個人の利益を追求するものであり、観察者もまた他方では自分の利益を追求しているのだから(人間の同質性)、行為者にたい

して同感しやすい。そのうえ、スミスが「野蛮人」と比較して指摘したように、文明社会では、人びとの生活にある程度の余裕ができるので、他人に対する同感がなりたちやすくなる。こうして日常生活のなかで、同感がつねにおこなわれれば、行為者としても、中立的な観察者の同感、つまり他人の目を、自分のなかで感じることができる。他人がどこまでみとめてくれるかを、じっさいに他人にきかないでも、知ることができるようになるのである。

各個人がこういう状態になれば、社会の目、社会の判断が、事前に各個人によって理解されるのだから、各個人は行為の一般規則をもつことになる。そして、ひとたびそれができあがり、各個人の心に定着してしまうと、他人の同感をえたいという気持ちがなくても、この一般規則にしたがいさえすれば、社会を維持することができ、社会＝世間の非難をうけないですむのである。

この規則は、いままでのべてきたかぎりでは、各個人の外がわにあるのだが、個人がそれを理解してまもるということを、個人の自発的なおこないとして考えるならば、規則というより良心とよぶ方が適切である。良心とは、他人の目、同感、あるいは世論が、個人の内面に定着したものにほかならない。したがって、良心と世論が対立すること、たとえば、世間が非難しても良心にやましくないとか、逆に、世間がほめそやしても良心にやましいとかいうことは、ありえないはずである。たしかに、同質で対等の個人が、それぞれ自己の利益を追求している社会の、日常生活を考えるならば、そうであろうし、スミスも、〈道徳感情論〉の初版では、そのようにのべている。初版ではむしろ、各人が他人の目で自分の行為をみようとする「道徳的な鏡」でさえも、身びいきにすぎると、きびしく批判し、できるだけつめたい他人の目をもつこと、できるだけ自分からとおざかることを、もとめているのである。

ところが、第二版（1761年）では、人間の行為に対する外がわ（他人、世間）からの評価を「下級の法廷」の判決とよび、内がわ（胸中の人、良心）の評価を、「上級の法廷」の判決とよんで、両者を区別している。「上級の法廷というのは、この[下級の法廷]の薄弱または一方的な判決の不正を匡正するために、かれら自身の胸中に樹立されるものである」。「もしわれわれ自身の良心がわれわれを非難するならば、世間全体の喝采もほんのわずかし、われわれの助けにならないであろうし、もしわれわれが自分自身の胸中の法廷によって赦免されているならば、・・・全人類の明確な否認も、われわれを抑圧することはできない」。良心は世論に優越するのである。・・・ここでスミスはあきらかに、個人と社会の対立がおこりうることを意識している。

それにもかかわらず、・・・スミスは、良心がそれほどの権威をもつのは、けっきょく他人の目すなわち世間の判断から、その権威をひきだしているからだというのである。「この胸中の法廷が、このようにして、われわれのすべての行為の最高の裁決者であるにしても、それがわれわれの性格と行動にかんする全人類の諸決定をくつがえすことができ・・・世間の非難のもとでわれわれを支持することができるにしても、・・・われわれがその[胸中の法廷＝良心]の設立の起源をたずねるならば、その裁判権の大部分がひきだされているのは、それがあのようにしばしば、あのように正当に、諸決定をくつがえしている、まさにその法廷[世間]の権威からなのだということが、わかるであろう」。したがって、そ

れをわすれて、良心の名のもとに社会を無視し、ひとりよがり、身びいきにならないように、とスミスは警告するのである。

良心は、個人のなかにとりいれられた社会の目であり、それが定着するまでには、さまざまな経験や思考が積みかさねられてきたのだから、かえって偶然的一時的な世間の賞讃や非難よりも信頼できる。しかし、いわば昇華され純化された世論が、良心なのであって、世論と良心の対立は、表面的にはしばしば発生するが、本質的なものではなく、むしろ、良心が社会的起源をもつことをわすれて、ひとり歩きする方が有害であると、この段階でのスミスは考えていた。良心と世論の対立は、まだ決定的な段階に到達していないのである。それは、スミスの見ていた社会が、基本的には同質対等の個々人からなり、そこでは日常の平和な生存活動がたいした変化なく続けられていたからであって、もし社会のなかにおおきな対立（たとえば階級闘争）があらわれ、日常生活におおきな変動（たとえば革命）がおこるならば、良心と世論、個人と社会との対立は、さけられなくなるであろう。革命は、いうまでもなく、階級闘争の爆発した形態である。

スミスは、〈道徳感情論〉の出版から死ぬまでのあいだに、三つの革命を経験した。それは、産業革命（ほぼ1760～1830年）、アメリカ革命＝独立（1776年）、フランス革命（1789年）である。したがって、そのあいだに、社会の異質性と変動についての、スミスの認識が深まっていったのは、とうぜんである。産業革命がはじまったことの影響は〈国富論〉にみられるし、アメリカ革命への予想もその第四篇にみられる。そして、フランス革命の衝撃は〈道徳感情論〉第六版（1790年）への増補部分にあらわれていて、そのひとつが、世論と良心の決定的な対立の認識である。』

『・・・スミスは手放しの自由放任主義者ではなく、自由競争に内在するルールを想定していた。

・・・確かにスミスは、各個人が自分の生活をよくするために努力すれば、見えない手の導きによって社会全体が豊かになるといい、公共の利益を説くものを信用するなとといた。

しかし同時に、彼はそのような私的利益追求のための競争に対するブレーキが、彼のいう商業社会（あるいは文明社会）の中にビルトインされることを想定していた。

スミスの商業社会あるいは文明社会とは、私有財産と営業の自由に基づく近代市民社会であり、そこでは人々が善意善行さえも金銭のように計算ずくで交換する。

商品が等価で交換されることはいうまでもない。交換つまり契約が日常化されるため、人々は信用を失なうことを恐れて、契約に忠実であろうとする。これが自由競争の結果であるとともに前提なのだが、自由競争はフェア・プレイでなければならないとスミスはいう。

各人は自分の利益を追求する権利を持つ。しかし、それは平等な権利であり、自分がすることは他人にも許容しなければならない。つまり、各個人はすべてワン・オブ・ゼムであり、特権を持たないのだ。

〈道徳感情論〉の中でスミスはこのことを、利害関係のない第三者が同感してくれる程度に、利己心を自制せよという形で表現しているが、それは、一方ではこの第三者も自分の利益を追求しているのだから、分かってくれるはずだということを、他方では他人の目、社会の目で自分を冷静に見るべきだということを意味する。だれでも自己中心的な喜怒哀

楽の感情を、見知らぬ他人の前では自然に自制するではないかと、彼は言うのである。

こうして他人の目を何度も経験しているうちに、自制心が自分の中に定着して、自分を客観的に見ることができるようになる、この自分の中の他人の目が良心と呼ばれるようになる。

スミスは、良心を鍛え上げて利己心を抑えよと、月並みな説教をしているのではない。彼は道徳哲学者ではあったが、モラルという言葉は、風俗習慣を表すラテン語からきていて、彼のいう道徳は、人が社会の中で暮らしていくために、自然につくり出す暗黙の取り決めである。

だから、説教や命令なしに、社会の中で暮らしているだけで、良心が生まれてくることになる。「世間の雑踏と事業」がスミスにとっては良心による「自己規制の偉大な学校」なのであった。

そこでは、対等な人々によって、商品の等価交換が行われ、それを保証する条件の一つとして、スミスはフェアな自由競争を主張する。詐欺、妨害、特権のない競争ということだが、詐欺や妨害は前述のように信用を失うことへの恐怖によって、かなりの程度阻止できるとしても、特権はそれほど簡単には阻止できない。なぜなら、特権は社会体制の中に根をおろし、しばしば政治権力と結びついているからである。

〈国富論〉第四篇におけるイギリスによる植民地支配（東インドと北アメリカ）への批判は、形態は違って政経癒着による独占＝特権の批判でもある。

それは、植民地だけでなく本国でも、人間と社会のゆがみを生む。アメリカは、〈国富論〉が出た年に独立を宣言したし、インドは独立こそ遅れたが、スミスが批判した東インド会社は五十年たたぬうちに、貿易の独占権を奪われ、まもなく解体される。』

〔以上は、水田洋著「アダム・スミス——自由主義とは何か」（97・講談社学術文庫）から抜粋し引用した〕
